## 別記様式第6号(第8関係)

食品等流通合理化促進事業のうち農産物等物流業務効率化モデル形成事業(青果物流通技術実証等の取組事業)に関する事業評価票

及品专河	通台理化促进	<u>事</u> 来のつ	り辰圧物寺物流ま	務別率化			未物沉进	技術実証等の取組	₱耒川−関9る事耒計	恤景
				成果目標の達成状況			Ι		** <b>.</b>	
都道府県名	事業実施主体名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	基準年(計画策定時)	目標年	目標値	達成度合	具体的な取組内容	事業内容 (検討会構成員、実施回 数、実証試験の内容等	農産局長等の意見
福岡県	福岡県青果物物流合理化協議会		生産者の高齢化により縮 小傾向にある園芸産地で は、出荷量のへの移行を念に ボワイト物流の増加が懸度に では、出荷量のへのが終年度に では、出荷量のでは、1000 では	数量当たりの 運送経費(円/ kg)	(令和2年) 数量当たりの 運送経費(円/ kg) 71.1円/kg	数量当たりの 運送経費(円/ kg) 71.1円/kg	100%	いちごシーズンは11月下旬(1番果)~5月(5番果)までであるが、品質および需要の高い2番果(1月中旬~3月上旬)を想定して、1月24日から3月6日まで計30回の共同輸送を実施。	事業有1、失需有1人のでは、 実施具体策の検討のため、協 議会を年1回開催。 ・調査・分析のため、関東市場 において取引会議、いちご他 目合わせ会、中間検討会を予定していたが、コロナ禍の影響 により中止。 ・2番果を想定したパレットによる共同運送を30回実施し、トラック運送の効率化の実証を 行つた。	本事業の成果制の数実施する 事業の成果制の数実施する 標は量量を事業施する にいるが、30回のうち9回の運送について成かは、10.9%以上削減する ことであるが、30回のうち9回の運送にあるが、30回の時息を であるが、30回のうち9回の運送におり、 運送する結果を送べている。 成果目標を達成できない、と を21回のほとにくない、と を21回のは生育にといる。 た21回のは生育にといる。 た21回のは生育にといる。 ではている。 ではている。 では、これでは、 には、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
福岡県	福岡大城青果物物流合理化協議会	令和2年度	トラックドライバーの乗船が不要な船舶輸送体制の構築(パレット輸送含む)による時間当たりの運送経費、ドライバーの運転時間、出荷関連作業時間の削減。	(令和元年) 時間当たりの 輸送経費(円 /hr) 13,636円/hr	(令和2年) 時間当たりの 輸送経費(円/hr) 10,141円/hr~ 10,900円/hr	輸送経費(円 /hr)	100%	いちご(博多あまおう)の関東市場(東一東京青果)への出荷について、大型トレーラー(40フィート)による船舶輸送に1月25日から3月29日までの間計15回取り組み、運送の効率化や品質の検証を実施。	実施具体策の検討のため、定例会議を年1回開催。 ・調査・分析のため、関東市場において取引会議、いちご他目合わせ会、結果検討会を予定していたが、コロナ禍の影響により中止。・いちごの船舶運送(パレット運送含む)運送をむ5回実施し、トラック運送の効率化等の実証を行った。	比較し、16%以上削減することであるが、15回すべての運送について成果目標を達成する結果となった。また、モーダルシフト及びパレット運送による全体的な輸送コストは上昇するものの品質面に影響がないことやト

鹿児島県	鹿児島青果物流通協議会	令和2年度	マンゴー、夏みかんを長期	夏みかん 30日間	夏みかん 62日間	マンゴー 60日間 (100%) 夏みかん 60日間 (100%)	マンゴー 100% 夏みかん 103%	構成員は生産者団体2組合、物流事業者、実需者。 調査の推進、調査結果の検討 のための協議会を11開催。 両品目の東京市場などの市場 調査及び消費者ニーズ調査を 実施。 特殊冷蔵庫で保管し、品質劣 化の違い、腐敗状況、糖度、食 味などの変化を検査し、保管に よる変化の測定を実施。	・本事業の成果目標は事業で取組む青果物の貯蔵期間が事業実施前と比べ、100%以上近長することであるが、マンゴーにおいては103%延長が可能との結果となった。両品目とも長期間の貯蔵が可能であることが実証され、国内産の品薄の時期の出荷が可能なことから新たなニーズへの対応も可能と判断でき、事業による成果があったことが認められる。